

「福井新元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井新元気宣言」に掲げられた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成22年4月

福井県知事 西川 一 誠

安全環境部長 石塚 博 英

I 22年度の基本方針

- ・ 「自然環境」、「生活環境」、「環境を思い行動する人づくり」の3つの視点に基づき、環境基本計画に盛り込まれた本県独自の施策を、県民、団体、企業等と一体となり積極的に進めます。
特に、県内の温室効果ガスの削減を推進するため、県民運動「LOVE・アース・ふくい」の充実強化とともに、新たな「地球温暖化対策地域計画」を策定します。
さらに、新しい環境政策を生み出す部局横断型の検討組織を設置し、環境先進県福井を目指します。
- ・ 県下全域において子ども・女性の安全確保のための活発な活動の展開や県民の「スロードライブ」に対する意識の向上、消費生活相談体制の強化、青少年の健全育成に対する取組み等により、『「安全・安心ふくい」実現プラン』を推進します。
また、自然災害や国民保護など県民の生命・身体を脅かす事象に迅速に対応し、防災体制の強化を図ります。
- ・ 消防の広域化実現のため、市町、消防本部に対して「広域消防運営計画」作成に向けた協議会の設置を働きかけます。
また、市町、消防本部とともに啓発活動を実施し、消防団活動のイメージアップを図ります。特に女性、大学生、公務員に対する加入促進を行います。
- ・ 原子力行政については、「安全の確保」「住民の理解と同意」「地域の恒久的福祉の実現」の三原則に則り、15基体制を堅持し、広く県民の声を聞き、常に県民の立場に立って厳正に対処します。

II 22年度の施策

〔重点営業戦略〕

- ・ 本県独自の県民活動「自然再生ふくい」やコウノトリを呼び戻すための田園環境の再生、ラムサール条約湿地「三方五湖」の保全と活用などを、10月に名古屋市で開催されるCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）での展示や本県へのエクスカージョンなどを通じ、全国に向け発信していきます。

〔22年度の個別施策〕

1 日本一の安全・安心（治安回復から治安向上へ）

◇ 「安全・安心ふくい」実現プランの実行【部局連携】

・「子ども・女性を守るまちづくり」の推進

地域住民、学校、警察などと協力して、小中学生の安全確保の活動を活発に展開します。

また、今年度は女性を犯罪から守るため、市町安全安心センターと連携しパトロールを実施します。

小中学生の安全確保の活動	全校区で実施
保護者等に参加促進のパンフレット配布	
女性が被害に遭いやすい場所でのパトロール	全市町で実施

・交通安全スロー・シグナル・シャイン（3S）運動の展開

県民の「スロードライブ（安全速度の徹底）」への意識を高めるため、制限速度を超過しやすい地点での通行車両の速度状況調査および付近での街頭活動等を実施するとともに、調査結果は講習会等で広く県民に公表します。

また、高齢者を対象にしたセミナー等を開催し、高齢者に対する交通安全啓発を積極的に展開します。

速度状況調査および監視・啓発活動	11地点
交通安全パートナー事業所に対するスロードライブ推進講習会	県内5ブロック
シルバー交通安全セミナーおよびシルバー交通安全推進委員研修会	県内5ブロック

・消費者被害の防止

消費生活センターにおける高度で専門的な相談への対応力強化を図るとともに、県民に対して迅速に注意喚起の情報提供を行い、消費者被害の防止を図ります。

今年度は、インターネットを利用する機会の多い若い世代に重点を置いてトラブル防止を図ります。

また、消費者行政活性化基金を活用し、市町の消費生活相談体制のレベルアップを図ります。

専門家による特別相談・窓口強化研修会の開催 (平成21年度 27回)	36回
大学生による消費生活モニター	30人

・青少年の健全育成

地域や学校での多様な活動への参加促進を図り、青少年の健全育成を推進します。

特に、インターネット上の有害環境やネット犯罪に関する正しい知識を普及させるため、中・高校生の保護者等を対象とした安全利用に関する講座を開催します。

インターネット安全利用出前講座	80回開催
-----------------	-------

◇ 災害・危機対策【部局連携】

・消防団員の確保

消防団員募集PRステッカーや活動紹介パネルによる広報を消防本部や消防団とともに行い、若者や女性、公務員に対する加入促進に努めます。

また、市・町・消防本部に対して、消防団協力事業所表示制度に基づく協力事業所の認定に努めるよう働きかけます。

さらに、県内経済団体等に対し、事業所の従業員が消防団に入団しやすい環境づくりを構築するよう働きかけます。

消防団員数 (平成21年度末 5,564人)	5,600人 (36人の増)
消防団協力事業所数 (平成21年度 110事業所)	130事業所 (20事業所の増)

・ 防災訓練等の実施

地震と風水害の複合的災害を想定した総合防災訓練や平日における住民・学校等の避難を想定した原子力総合防災訓練を実施します。

また、国民保護計画の実効性をさらに高め、国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるようコンビナート爆破事案などを想定した図上訓練を実施します。

訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映するなど、常に万全の体制で備えられるよう努めます。

・ 総合防災訓練

実施日 8月29日（日）

会場 大野市

・ 原子力防災訓練

（対象）関西電力㈱大飯発電所

① 図上訓練

実施日 7月14日（水）

会場 大飯原子力防災センター

② 初動対応訓練

実施日 8月3日（火）

会場 福井県庁、大飯原子力防災センター他

③ 総合訓練

実施日 10月26日（火）

会場 福井県庁、大飯原子力防災センター他

・ 国民保護訓練

実施日 1月下旬（予定）

会場 坂井市、あわら市（予定）

・ 市町消防の広域化の促進

平成24年度末までに、県内3消防本部体制とする消防の広域化を目指します。そのため、広域化に関する協議会の設置を各市町・消防本部に働きかけます。

・ 地震防災対策の強化

阪神淡路大震災を契機に平成7・8年度に実施した地震被害予測調査の更新調査を平成22・23年度の2カ年で行います。

2 原子力の安全・安心と信頼の確保

◇ 安心と信頼の確保に全力、15基体制を堅持【部局連携】

・安全協定の厳正な運用と高経年化対策の推進、耐震安全性の確認

電力事業者と県との安全協定を厳正に運用し、平常時立入調査を継続して実施します。

特に、高経年化・耐震安全性については、「福井県原子力安全専門委員会」を積極的に活用し、国や事業者の高経年化対策の実施状況や耐震安全性について厳格に確認します。

今年11月に運転開始後40年を迎える美浜1号機については、高経年化の安全性や今後示される運転方針が、美浜町をはじめ広く県民の理解を得られるよう、事業者に求めていきます。

・「もんじゅ」への慎重な対処

「もんじゅ」については、国のエネルギー政策上の位置づけや安全確保について国の責任ある対応を確認し、地元敦賀市の意見や県議会の議論を踏まえ、県民の立場に立って慎重に対応します。

プラント全体の安全性がハード・ソフト両面で確保されているか、県原子力安全専門委員会の審議等を通じ厳正に確認します。

・敦賀3、4号機増設計画への適切な対応

敦賀3、4号機増設については、耐震安全性を含めた国の安全審査の状況を確認するとともに、国や事業者に対し、徹底した安全確保対策を引き続き要請します。さらに、事業者の準備工事や県内企業の積極的活用の状況を確認します。

・プルサーマル計画への適切な対処

高浜3、4号機のプルサーマル計画については、MOX燃料が輸送中ですが、今後も節目となる各段階で関西電力から報告を求め、その内容を確認し、慎重に対処します。

3 夢と誇りのあるふるさとづくり

◇ 守り育てる福井の環境【部局連携】

・地球温暖化対策の推進

県内の温室効果ガスの削減を積極的に推進するため、企業の特徴を活かした環境貢献活動を行う事業所やエコ活動に積極的に取り組む家庭を増やすなど、県民運動「LOVE・アース・ふくい」の充実強化を図ります。

民間事業所や住宅における太陽光発電や省エネ設備などの導入を積極的に支援するとともに、本年3月に策定した「福井県EV・PHV普及推進マスタープラン」に基づき、環境負荷の少ない次世代（省エネ）自動車の普及に努めます。

また、相乗りによる効率的な自動車利用や、不用自転車の再活用などに取り組み、自動車に頼りすぎない社会を目指します。

さらに、県民や産業界の意見を十分に踏まえながら、省エネ活動への支援や新エネルギー導入を促進する施策などを検討し、新たな「地球温暖化対策地域計画」を策定します。

環境協定の新規締結事業所数 (平成21年度末 9事業所)	10事業所 (1事業所の増)
チャレンジ目標 11事業所(2事業所の増)	
エコ宣言数 (平成21年度末 46,293家庭)	50,000家庭 (3,707家庭の増)
太陽光発電設備等を設置する住宅数 (平成21年度 太陽光発電設備住宅数660戸)	750戸
CO2削減率の高い省エネ改修工事を行う中小企業事業所数	5事業所
愛の相乗り運動実施数	5グループ
車1台あたりの年間走行距離数 (平成21年は平成20年比で0.5%削減)	平成24年度までに5%削減

・自然環境の再生

県民一人ひとりが、トンボやメダカなどの身近な生き物や自然を守り育む意識をもち、自然環境の再生などに取り組む県民活動「自然再生ふくい」を展開します。

里地里山では、希少野生動植物の保全活動を促進するとともに、コウノトリの県内定着に向け、餌場を確保するためのふゆみずたんぼ、水田魚道などの普及を図ります。

「三方五湖」においては、水質浄化のための葦の植付けやエリの設置などの環境保全対策を地元住民と一体となって実施するとともに、ウナギ等魚類の再生に必要な生息環境について、県と東京大学等による共同調査研究を進めます。

また、「北潟湖」においては、魚類の生息調査を実施し、その結果を公開し、地元住民とともに自然再生活動を進めていきます。

これらの活動を進め、全国に向け発信するため、課題解決プロジェクトチームを設置します。

自然再生支援隊(アドバイザー)派遣 (平成21年度 94回)	120回
里地里山の環境保全活動を行う地区 (平成21年度末 6地区)	8地区 (2地区の増)
コウノトリを呼び戻す田園環境再生を行う団体	10団体
ふゆみずたんぼの普及面積 (平成21年度末 15ha)	30ha (15haの増)

・リサイクル等の推進

平成23年度から5年間の「廃棄物処理計画」を策定します。

また、「修理する文化」の醸成や「リサイクル文化」の定着を目指して、「修理工房」やフリーマーケット(古本市)を開催します。

市町、消費者団体、女性団体、事業者等と協力し、家庭での食品廃棄を減らす方法等の研修会の実施や協力店の増加を図るとともに、持ち帰り専用バッグ(ドギーバッグ)の配布等を行い、「おいしいふくい食べきり運動」をさらに推進することにより、生ごみの減量化を行います。

「修理工房」の開催回数 (平成21年度 県開催5回、市町等開催14回 計19回)	20回
フリーマーケット(古本市)の開催回数 (平成21年度 県開催7回、市町等開催24回 計31回)	35回
「おいしいふくい食べきり運動」協力店 (平成21年度末 503店)	530店 (27店の増)
チャレンジ目標 550店(47店の増)	

・環境教育の推進

本県独自の教材(エコワークブック)を用いた環境学習の実施や、子どもたちの里海での船乗り体験等の実践により、環境に対する子どもたちの豊かな感性を育みます。

また、小学校や地域の周辺の自然環境を、「生き物百葉箱」としてとらえ、身近な生き物を継続的に観察することで、自然や小さな命を大切にすることを養います。

環境教育教材を活用した環境教育の実施学校数 (平成21年度 214校)	220校
子どもの自然体験(里海での船乗り)の実施学級数 (平成21年度 50学級)	50学級
自然観察を実施する学校・公民館等の数(生き物百葉箱)	50団体

・新たな県民運動の展開

平成21年に設立した「環境ふくい県民会議」を中心に、自動車利用を減らすストップ乗りすぎ運動やクリーンアップふくい大作戦などの県民運動を展開し、県民や環境保全団体、事業者の参加の拡大を図ります。

また、県内外の個人や企業から提供された資金を活用して、市民団体等が行う植林や地区集会施設の省エネ化などのCO2削減活動を支援する「福井型カーボン・オフセット」を積極的に推進します。

・不法投棄の防止

敦賀市民間最終処分場抜本対策事業については、敦賀市と共同し、漏水防止対策工事等の着実な推進に努めます。

また、工事の進捗状況や水質モニタリングの結果等について、県民へ積極的に情報提供を行います。

さらに、不法投棄などの未然防止のため、24時間パトロールを行うとともに、昨年度、監視カメラによる効果的な摘発があったことから、監視カメラを増設し、現に不法投棄がみられる地域(重点監視地域)における監視体制を強化します。

不法投棄の重点監視地域 (平成21年度 8か所)	16か所
-----------------------------	------

○ 4年間の目標数値

4年間(平成19～22年度)の施策を通じて次の目標の実現を目指します。

指標名	18年度の現状	21年度の現状	22年度の目標	22年度末までの目標
交通事故死者数	64人／年 (平成18年)	54人／年 (平成21年)	60人／年以下 (平成22年)	60人／年以下
民間事業者等との 防災協定数	23社	51社	51社	50社 ⇒51社
温室効果ガス排出 量の削減	平成2年度比で 4.8%増 (平成16年度)	平成2年度比で 3.1%増 (平成19年度)	平成2年度比で 1.0%増 (平成20年度)	平成2年度比で 3%削減
環境協定の新規 締結事業所数	2事業所	9事業所	10事業所	10事業所
1人1日当たりごみ 排出量(※)	979g (平成17年度)	926g (平成20年度)	940g	940g
三方五湖周辺での ふゆみずたんぼ・ 水田魚道実施箇 所数	1か所	5か所	6か所	5か所 ⇒6か所
環境教育教材を活 用した環境教育の 実施学校数	—	214校	220校	延べ400校 ⇒延べ434校
子どもの自然体験 (里海での船乗り) 実施学級数	—	50学級	50学級	延べ100学級
里地里山の保全・ 活用を行う地区数	1地区	6地区	8地区	8地区

(※) は、「新元気宣言」に記載のある目標数値